

# 近代日本における藝術歌曲としての「日本歌曲」概念の成立

津 上 智 実

The Formation of the Japanese *Art Song* Concept in Modern Japan

TSUGAMI Motomi

## 要　旨

本論の目的は、近代日本における「芸術歌曲」としての「日本歌曲」という概念の成立と用語法の変遷を歴史的に明らかにすることである。

今日、「ドイツ歌曲」等と並んで「日本歌曲」というジャンルがあるのは自明のこととなっている。しかるに戦前の音楽活動を調査すると、「歌曲」という用語の不在に驚かされる。音楽雑誌『月刊楽譜』(東京：松本楽器、1912～1945)の附録樂譜について言えば、「歌曲」という用語が安定して出現するのは1936年と遅く、それまでは「歌曲」よりも「独唱曲」の方が広く用いられていた。芸術歌曲としての「歌曲」が用語として現れ、概念として定着するまでには、どのような道のりがあったのだろうか？この問い合わせるために、本論では、1) 音楽辞典類、2) 語学辞典、3) 放送用語、の3つを取り上げて考察した。

その結果、芸術歌曲としての「Lied」ないしは「song」の訳語として「歌曲」という用語が出現する例は1920年代までに散発的に見られるものの、音楽辞典における訳語として定着するのは1949年以降であることが明らかになった。これは音楽雑誌や演奏会プログラム等における表記が1930年代半ばから一般的になったのに比べて、さらに遅い。1949年の日本放送協会『放送音樂用語』で「歌曲」という訳語が定められて以降、ほぼすべての音楽辞典で「歌曲」という用語が統一的に用いられるようになったが、「Liedform」については「歌曲形式または歌謡形式」とされており、戦前の用語法の名残を引き摺っている例が見受けられる。

このように近代日本における芸術歌曲としての「歌曲」概念は、さまざまな糺余曲折を経て、想像以上に長い時間をかけて成立・定着したものである。今日ごく当たり前の概念として用いている「日本歌曲」ないし「歌曲」という用語は、明治の開国以来150余年の歩みの中で、その半分以上を費やして形成してきたものなのである。

**キーワード：**歌曲、芸術歌曲、近代日本、音楽辞典

## Summary

This paper aims to make clear the birth and formation of the concept of the Japanese *art song* in modern Japan. Today the concept of *art song* and its translation as ‘Kakyoku’ (歌曲) are firmly established and believed to have been so for a long time. However once one makes surveys of musical activities in the Meiji and Taisho eras in Japan, one must be surprised by the absence of the technical term ‘Kakyoku’ in music journals or concert programs. In the case of the music magazine *Gekkan-Gakubu* (月刊樂譜) or *Musical Quarterly*, published in Tokyo from 1912 until 1945, it is only from the year 1936 that the denomination ‘Kakyoku’ consistently occurs, the term ‘Dokusyoka’ (独唱歌), which is ‘Solo Song’, being used much more often before that year. In order to elucidate the establishment of the concept ‘Kakyoku’ in modern Japan, this paper examines: 1) music dictionaries, 2) language dictionaries, and 3) terminologies of radio broadcasting.

As the result of this survey, it has become clear that it is as late as after the year 1949 that the German term ‘Lied’ or English ‘Song’ were translated as ‘Kakyoku’ in music dictionaries, with some sporadic usages until the 1920s. This happened later than the middle of the 1930s in the cases of music journals and concert programs. It seems important that the term ‘Kakyoku’ was selected and established in the music dictionary for radio broadcasting published by Japan Broadcasting Association in 1949. Almost all the music dictionaries followed it, but with some remnant of the former tradition to translate the German ‘Liedform’ or ‘song form’ not as ‘Kakyoku-keishiki’ but as ‘Kayou-keishiki’. Thus the concept and the terminology of ‘Kakyoku’ was formed after many twists and turns in the first half of the twentieth century.

**Keywords:** Lied, Art song, Modern Japan, Music Dictionary

## 0. 目的と方法

本論の目的は、近代日本における「芸術歌曲」としての「日本歌曲」という概念の成立と用語法の変遷を歴史的に明らかにすることである。

今日、声楽を勉強する人間にとて、「イタリア古典歌曲」や「ドイツ歌曲」、「フランス歌曲」や「ロシア歌曲」と並んで「日本歌曲」というジャンルがあるのは自明のことである。演奏会のチラシでも「日本歌曲の夕べ」といった文言がよく用いられるし、公益財団法人台東区芸術文化財団（旧東京音楽学校奏楽堂）が行っている「日本歌曲コンクール」も今年で28年目を迎えてすっかり定着している。

しかるに、戦前の音楽活動を調査していると、「日本歌曲」という用語の不在に驚かされる。筆者は先に音楽雑誌『月刊楽譜』（東京：松本楽器、1912～1945）の附録楽譜について調査と考察を行ったが、その際、「歌曲」という用語が安定して出現するのは1936年と遅く、それまでは「歌曲」よりも「独唱曲」の方が広く用いられていたことを指摘した<sup>1)</sup>。近代日本の音楽教育が唱歌から出発したことを考えると、教室で多くの人間が集団で歌う「唱歌」に対して、一人が歌って他の多数は拝聴する「独唱」という演奏形態の違いに力点を置いた表記の方が一般的になったものと考えられる。

ソプラノの荻野綾子（1889～1944）は日本歌曲を推奨した初期の音楽家として知られるが、荻野の演奏会のポスター やプログラム<sup>2)</sup>を見ても、当初はもっぱら「日本歌謡」という表記が用いられており、「日本歌曲」という表記が現れるのは1935年以降であると思われる。例えば、1930年6月14日の演奏会は「仏蘭西と日本の歌謡独唱会」、1933年5月8日の演奏会は「新作日本歌謡の夕」と銘打たれている。それが変化するのは1935年6月3日の「日本歌曲新作演奏会」からである。この後、1936年6月2日の演奏会は「新日本歌曲発表」、1939年11月15日の演奏会は「現代日本歌曲の夕」とされており、1930年代半ばに「日本歌曲」という言い方が定着したと考えられる。

「日本歌曲」ないしは芸術歌曲としての「歌曲」が用語として現れ、概念として定着するまでは、どのような道のりがあったのだろうか？この問い合わせるために、本論では、1) 音楽辞典類、2) 語学辞典、3) 放送用語、の3つを取り上げて考えてみたい。

## 1. 音楽辞典類による「歌曲」関連用語

ここでは国立国会図書館、神戸女学院大学図書館、東京芸術大学附属図書館、明治学院大学図書館附属日本近代音楽館に所蔵されている明治期以来の音楽辞典類における「歌曲」関連の用語を検討する。

1) TSUGAMI Motomi: 'The Birth of Art Song in Modern Japan', in the 20th International Congress of Aesthetics in Seoul National University, Seoul, Korea, July 26<sup>th</sup> 2016 (in print).

2) 日本近代音楽館所蔵。

まず、明治24年に出版された鷹野該吉他編『音樂綱要』（寛裕舎、1891）<sup>3)</sup>においては、「樂曲の種類名称」の（甲）として「聲音ニテ唱フモノ」が設けられ、それが「（一）神聖ナルモノ」と「（二）通俗ナルモノ」とに分類されているが、言及されているのは「Aria, Ballad, Barcarole, Canon, Catch, Cavatina, Glee, Madrigal, Opera, Operetta, Serenade」のみで、歌曲関係の用語は立項されていない。

明治29年出版の深沢登代吉著『應用音樂理論』（岡島書店、1896）<sup>4)</sup>においては、旋律やリズム等の基本用語のみが説明されて、樂種名には論が及んでいない。

次に、時代が下って大正13年出版の伊庭孝監修『白眉音樂辭典』（白眉出版社、1924）<sup>5)</sup>になると、歌曲関係の用語が多数立項されている。「序」に「本書の大部分は監修者自身の筆になつたものである」が、助手に執筆させた部分については「英文のエルソンの音樂辭典を参考せしめた」とある。歌曲関係の項目と説明は次の通りである。

Lied=（独）歌、小謡、作曲形式に随って作られた歌並に樂曲、Liedchen=小謡、Lieder=歌集、Liederabend=聲樂の夕べ、Liederartig=歌謡流に、叙事歌的に、Liederbuch=歌曲集、Lieder ohne Worte=無言歌、Liedersammlung=歌曲集、Liedersänger=歌謡家、特にオペラ歌手と対比して、Liedform=歌謡形式、正規樂式。

Mélodie=（仏） melody

Song=（英） 1. 歌、聲樂曲、2. 規則正しき形式にて作られた器樂曲、3. 聲樂曲の気分の器樂曲

Song form=歌謡或は小曲の作曲の骨子となる構造で第一主題、第二主題及びそのいづれかの再現にて終るものを二次樂式 Binary form といひ、更に第三部に、全然新奇の對照的の旋律即ち episode を加へ、第四部に於て第一或は第二の主題を再現させるものを三次樂式 Ternary form といふ。

ここでは専ら「歌」ないし「歌謡」という訳語が用いられている。なおこの書は25年後の1949年に再版されるが、内容は同じままである<sup>6)</sup>。

昭和4年出版の鹽入龜輔『最新音樂辭典』（岡田日榮堂、1929）<sup>7)</sup>でも歌曲関連の項目が多数立項されている。編者の鹽入龜輔（1900～1938）は「序」で「茲に於て編者は現代音樂語の安當なる譯及び安當なる解釋の必要なるを感じ、其處に力を入れて編纂した」と述べ、その理由を「我が樂界に於て最も遺憾とされてゐたことは其の樂語に何等統一が無く、その使用者に依つて區々別々になることであつた」と苦言を呈した上で、次のように述べる。

3) 国立国会図書館所蔵。

4) 国立国会図書館所蔵。

5) 神戸女学院大学図書館所蔵（請求番号：780.3/HAL/c.2）。

6) 伊庭孝監修、白眉社編纂『白眉音樂辭典』白眉出版社、1949。神戸女学院大学図書館所蔵（請求番号：780.3/HAL）。

7) 国立国会図書館所蔵。

編者は此の點に深く鑑み、昨秋、東京中央放送局に於て開催された音楽語彙格定委員會の格定語の最も安當なるを見て、此れを本書に於て採用することに決した。此の委員會は放送部長矢部謙次郎氏を委員長とし、伊庭孝、堀内敬三、牛山充、野村光一、町田博三、増澤健美、二見孝平、小松耕輔の八氏が委員として昭和三年九月より十一月末まで討議研究されたもので、本書に於ては、此の格定語中、一、演奏種別及び演奏機関、二、樂曲の形式、三、主要樂器名、四、主要作曲家名を採用してゐる。

このように1925年に開始されたラジオ放送における用語法（後述）を尊重して編纂したと明言している。歌曲関連の項目は次の通りである。

Lied (獨) = 歌謡、歌曲

Liedchen (獨) = 小歌曲

Liederartig (獨) = 歌謡風の

Liederbuch (獨) = 歌曲集

Lieder ohne Worte (獨) = 無言歌

Liedersammlung (獨) = 歌曲集

Liedersänger (獨) = 歌謡歌手

Liederspiel (獨) = ヴォードヴィル、小歌の多様の組合せによる劇的演出

Liedertafel (獨) = 男聲合唱団

Liedform (獨) = 歌謡形式

Melodie (仏) = 旋律（音の横の連続）

Song (英) = 歌謡、歌

Song without words (英) = 無言歌（自由形式の器樂曲）

Song form (英) = 歌謡形式、即ちA-B-A形式

Schubert, Franz Peter : 31. Jan. 1797-19. Nov. 1828 ドイツ歌謡の王、歌謡曲634、交響曲2、歌劇11、弦楽四重奏曲14等

このように「歌曲」や「歌曲集」という用語が散発的に現れてきているものの、「歌謡」「歌謡風」「歌謡形式」「歌謡の王」「歌謡曲」と「歌謡」の方が優先されている。

昭和5年出版の島崎赤太郎編著『詳解 樂語辭典』（共益書店、1930）になると、「歌曲」の比重が増してきたと感じられる。歌曲関連項目は次の通りである。

Gesang (獨) = 歌、歌曲…Lied (小歌)

Kunstlied (獨) = 藝術的小歌

Lied (獨) = 小歌、形式の簡単なことを本性とし人聲音の為に歌詞と音を真に融和させて作つた歌曲をいふ。…世俗的小歌…宗教的小歌…

Liedercyclus (獨) = 連続小歌、数篇の叙事的小歌曲を相関連する内容と性質に従つて配列

したものといふ。

ここで初めて「Kunstlied」という用語が立項されているのは注目に値する。編著者の島崎赤太郎（1874～1933）は1902年から1906年まで文部省給費留学生としてライプツィヒ王立音楽院に留学した経験の持ち主なので、ドイツ・リートの芸術性についても認識があったと考えられるが、その訳語は「芸術的小歌」となっている。「Lied」についても、まず「小歌」とあり、「歌曲」は説明の文中で出てくるに留まる。

次に、音楽辞典から少し逸れるが、湯浅永年『音樂鑑賞法』（文藝春秋社、1932<sup>8)</sup>）に触れておきたい。この本は「音樂講座」シリーズ第2篇として楽曲の鑑賞法を論じたもので、「音樂の要素」（リズム、メロディー、和声ほか）に続いて、楽曲形式の説明<sup>9)</sup>がなされる。「藝術歌謡」の項では「藝術歌謡の形式」が論じられ、実例としてシューベルトの〈魔王〉と〈放浪者〔さすらい人〕〉、シューマンの〈蓮の花〉が挙げられて分析と批評の対象とされている。ここでも「藝術歌曲」ではなく「藝術歌謡」が、また「歌謡形式」が用いられている。

次に、鹽入亀輔『音樂辭典 I 用語編』（音樂講座第22篇、学藝社、1933<sup>10)</sup>）は、タイトルや出版社は異なるものの、内容は同じ編者による4年前の『最新音樂辭典』（岡田日榮堂、1929）と同じである。鹽入は「序」において、「本書は…単に外國音樂語の譯語のみならず、その音樂語によつて抽象せられた意義までも可及的究明をせんとした…本書編纂に當り、伊庭孝、牛山充、堀内敬三、田邊尚雄、野村光一、増澤健美諸氏の御援助を得た事を感謝したい」と述べている。歌曲関係項目は次の通りで、「歌謡」「歌謡形式」が用いられている。

Lied (獨) = 歌謡、歌謡曲。藝術の一形態。…歌謡は單なる文學上の一形態でもなければ、音樂上の一形態でもない。両者の総合的な意味を持つた藝術形態である。

Song form (英) = 歌謡形式。即ちA - B - A形式。Liedform.

同年に出版された伊庭孝『聲樂鑑賞法』（世界音樂講座、春秋社、1933）でも事情は同じである。ここでは「音樂における聲樂の地位」（1頁）について、「シューベルトによつて道を拓かれたドイツのリードも藝術歌謡の最高峰まで登りつめた。けれども器樂の壯麗な構成には尚及ばざるものがあつた」とあり、「かうして歌謡の世界は、合唱曲、歌劇の詠唱曲、ドイツ風の歌謡曲、民謡曲に加ふに、ジャズの新形式を以つた。それが今日の声樂の有する資産である」（2頁）と説明されて、「歌謡」ならびに「歌謡曲」が基本用語とされている。

その2年後に出版された音樂世界社編『初等音樂講座 第1卷（樂典）』（音樂世界社、1935)<sup>11)</sup>でも、「樂語略解」において「Lied (獨) 歌謡」「Lieder ohne Worte (獨) 無言歌、歌

8) 日本近代音樂館所蔵（請求番号：764.98/058/1-2）。

9) 取り上げられた楽曲形式は、順に「歌謡形式」「アリア形式」「民謡」「藝術歌謡」「レシタティヴとアリア」「ダンス曲とマーチ曲」「叙事曲」「エチュード」「パラフレーズ」「変奏曲」「ロンド」「ソナタ形式」「ソナタ全曲」「フーガ」「室内樂」「交響樂」「交響樂詩」「序曲」「合唱音樂」。

10) 日本近代音樂館所蔵（請求番号：764.98/058/1-22-1）。

11) 国立国会図書館所蔵。

を附けぬ、小唄の曲にて樂器にて奏するもの」「Song（英）歌謡、獨逸語リードと同意」の3項が立項されており、訳語は「歌謡」である。

昭和17年出版の小松耕輔著『國民學校教師の為の音樂理論と和聲學』（共益商社書店、1942）では、第19章「樂式」において「樂式を純正形式と應用形式との二つに分けることが出来る」とした上で、「純正形式」の一つとして「簡単なる民謡、唱歌等に多く用ひらるる形式を歌謡形式といふ。歌謡形式は一部分形式、二部分形式、単純三部分形式、複合三部分形式等に分かれる」との説明がなされ、ここでも「歌謡形式」が用いられる。

戦後の昭和23年に出された小泉治著『音樂辭典』（東京堂、1948）でも「歌謡曲」が頻用される。著者の小泉は「序」で「かうした従来の歎陥を補ふために、わたくしは單なる樂語の翻譯よりも、むしろその内容に亘つて、できうるかぎり詳細に叙述することをつとめた」と述べている。歌曲関連項目も多数に上る。

Gesang = 歌、歌謡曲、歌曲、即、人聲を音樂的作品に使用せるもの…「説明歌」と「純音樂歌」…仏蘭西の歌謡曲…獨逸歌謡曲…

Gesangbuch = 「歌書」の意である

Gesanghygiene = 唱歌衛生學

Gesangkunst = 唱歌法、歌踊術

Gesangschulen = Gesangkunst を教える學校

Gesangweise = 歌の様式にて

Gesangverein = 唱歌協會、合唱協會

Kunst = 藝術、技術、技巧

Kunstlied = 藝術歌、民謡と反対な歌謡曲、Lied 参照

Lied = 歌謡曲、詩的或は音樂的形式を以て、主觀的感情、乃至顯著であるが併しながら一寸した氣分を表現したもの…今日の普通樂語の意味では、民謡の反対の藝術歌 Kunstlied の意として使用されている

Liederbucher = 歌謡曲の本、歌謡曲集

Liederzyklus = 歌謡曲団

Liedersammlung = 歌謡曲集

このように「歌曲」の出現は1回のみで、他はいずれも「歌謡曲」となっている。

翌年出版の諸井三郎、野村良雄、吉田秀和編『音樂辭典』（河出書房、1949）<sup>12)</sup>で様相が一変する。下記のように、ここで初めて「Lied」の訳語として「歌謡曲」が用いられずに一貫して「歌曲」とされ、「Kunstlied」は「藝術歌曲」とされている。ただし「Liedform」は「歌謡形式」のまま残っている。

Lied (独) = 歌曲、小さくまとめてふし附けられた詞（普通詩の形をとる）であつて主

12) 東京芸術大学附属図書館所蔵（請求番号：760.3/Mo76/S）。

観的感覚の表出が主であるが叙事的又は劇的要素も勿論含まれる。…普通 L. [Lied] といえればシーベルト以後の Kunstlied (藝術歌曲) をいう  
Liedform (独) = 歌謡形式  
Song (英) = 歌 Gesang 又は Lied

小松平五郎編『音樂百科辭典』(婦人画報社、1950)<sup>13)</sup> も過渡的な状況を示している。「序」で「譯語については、明治・大正時代より惰性的に用いられていた不確定な譯語や、昭和時代に入ってやや確定的に用いられているものなどのすべてを網羅して、本辭典を利用される各位の便に供したつもりである」と謳われているが、下記のように「歌曲」の定着が進む一方で、「Lied」は「歌謡曲」、「Kunstlied」は「藝術歌謡曲」とされている。

Gesang = 歌曲、歌ふ事  
Gesang-buch = 歌曲集  
Gesangweise = 歌曲の様式で  
Kunstlied = 藝術歌謡曲  
Lied = 歌謡曲、小歌曲、小唄  
Lieder ohne Worte = 「歌詞なき歌曲」の意味で無言歌と訳さる。即ち歌曲風の器楽曲を云ふ

同年の出版ではあるが、鹽入亀輔、唐端勝共編『音樂用語大辭典』(新興音樂出版社、1950)<sup>14)</sup> は1933年の書の焼き直しであるため<sup>15)</sup>、用語法は古風である。「Lied」の訳語は「歌謡、歌謡曲」とされ、「Art song」は「藝術的歌謡」のままである。

一方、諸井三郎『音樂辭典』(アテネ文庫152、弘文堂、1951) は一般向けの書であるが<sup>16)</sup>、用語法は新しい。「Liedform」こそ「歌謡形式」とされているものの、「Lied」については「歌曲、最初は労働歌、酒宴歌等として現われ、16世紀に伴奏なしの歌曲として発達したが、17~18世紀には衰微した。それをシーベルトが再興した。従って特にドイツに発達した聲樂曲。詩と音樂の融合による独特な聲樂曲で主觀的感情の表出が主である」と、「Lied ohne Worte」は「無言歌。歌曲のような旋律と様式にて作られた器楽曲」と説明され、「歌曲」で統一されている。

下総院一、近森一重共著『樂語辭典 文部省選定音樂用語』(音樂之友社、1953)においては、「声楽曲」としては「讚美歌、カンタータ、ミサ、モテット、オラトリオ、受難曲、レクイエム、歌劇、アリア、レシタティブ」のみが立項されて、「歌曲」や「リート」は立項されていないが、

13) 国立国会図書館所蔵。

14) 神戸女学院大学図書館所蔵 (請求番号 : 780.3/SII)。

15) 「序」に「本書は、さきに『音樂常識辭典』として出版したが書名が内容の表現に欠くる点を懸念し、『音樂用語大辭典』と改題せる」とある。

16) 「序」で「1. 本辭典は専門的知識を得ることを目的とせず、音樂爱好者が音樂についての常識的教養を得ることを目的に編纂されている」、また「6. 参考せる主要文献は、河出書房発行の音樂辭典と、村田武雄氏の音樂通史とである」と謳っている。

「作曲家編」において例えばシーベルトについては「歌曲王」「約650曲が歌曲」というように「歌曲」で統一されている。

堀内敬三、野村良雄編『音楽辞典 楽語篇』（音楽之友社、1954）では、「序」で「音楽の研究や教育にたずさわる人々のために、便利で正確な権威ある音楽辞典の必要が痛感されていた」と謳い、従来の音楽辞典が外来音楽用語をアルファベット順に掲げてきたのに対して、日本語の音楽用語が五十音順に立項されている。歌曲関係項目は次の通りである。

歌曲 = song, Gesang, chant, canto = … [歴史] … 我々が現在持つて居る所の歌曲には次のようなものがある。民謡は現代もなお広く分布されて居る。芸術的な歌以外に巷の歌として一括されるべき歌謡曲的な存在がある … リートは一個の独立した抒情的なものである。リートの集まった連篇歌曲はシーベルトの「冬の旅」シューマンの「詩人の恋」のようなものである。…（矢田部勁吉）

リート = … リートの作曲法には有節歌曲と通節歌曲の二種類が区別せられる。

リート形式 = 歌謡形式・歌曲形式。歌の形式から起こった器楽曲の形式で二部形式・三部形式等を意味する。

このように、「芸術的な歌」としての「歌曲」と、「芸術的な歌以外に巷の歌として一括されるべき」存在としての「歌謡曲」とを使い分けるという姿勢が、ここではっきりと見られる。

小泉治著『新版 音楽辞典』（東京堂、1970）は、「序」に「要は、24 [ママ] 年以前に書いた、わたくしの『音楽辞典』を書きなおせというのである」とあるように1948年の書の改訂版であるが、用語法は一新されている。編纂方針は、「第1、なるべく語数を多くとりいれようとした。第2に、新しい音楽用語を、こころざした。第3、わたくしの前回の『音楽辞典』（昭和21年版）とちがい、できるだけ説明を簡にして、忙しい現代人の要求にたいして、インスタン卜に応えようとしたのである」とされる。歌曲関係は次の通りで、「歌曲形式または歌謡形式」という折衷的な説明が一箇所あるものの、それ以外は「歌曲」で統一されている。

Lied (Ger.) = 歌曲、詩的または音楽的形式によって主観的気分を表現した歌曲。… 英語の Song とドイツ語の Lied とは同一語であるが、今日の普通の楽語では、民謡の反対の芸術歌 Kunstlied の意味に用いられている。

Liederbücher = 歌曲の本、歌曲集

Liederzyklus [ママ] (Ger.) = 歌曲連鎖曲

Liedersammlung (Ger.) = 歌曲集

Liedform (Ger.) = Lied 形式（歌曲形式または歌謡形式）

以上のように、音楽辞典において「歌曲」ならびに「芸術歌曲」という用語が定着し出すのは1949年以降のことである。その際にも「歌謡形式」が根強く残っていたことが浮かび上がってきた。

## 2. 語学辞典に見る「歌曲」関連用語

次に、明治期からの独和／和独辞典、英和／和英辞典における歌曲関係項目を見てみたい。今回閲覧できた語学辞典類における歌曲関係項目を以下に列挙する。

美国平文 [James Curtis Hepburn] 編譯『和英語林集成』(横浜、1872) [初版は1867]

KA-KIYOKU カキヨク 歌曲 = n. Song, sonnet, ballad

S. Oda, S. Fudjii, Fu. Sakurai 『和字袖珍字書』(東京：學半社、1872)

Lied = n. 詩、歌

Liederlich = a. タダシカラザル、不正。不規則ナル、不規則。シマリナキ。

Liedertafel = f. カガクナカマ、歌学社中

官許『獨和字典』(上海 : Amerikanische Missions Buchdruckerei、1873)

Gesang = 謠、歌、詩、鳥囀ル

Gesangweise = 歌ノ法

Kunst = 術、手練、巧、巧者

Lied = 歌

Liederbuch = 歌書

Liederdichter = 歌を作る人

金子真行纂訳『獨和辭書』(伊藤誠之堂、1885)

Gesang = 謠、歌、詩

Gesangbuch = 経典 (讚美の歌の)

Lied = 歌

Liedbuch = 歌書、謠本

柴田昌吉、子安峻同著『附音圖解、英和字彙』(大阪 : 同盟書房、1887)

Song = n. 歌、詩、小曲、詩作、笑具、戯書

和田垣謙三他共著『実用いろは引和英新字典』(東京 : 東華堂書店、1908)

うた、Uta, 歌 (うたふことば), 唄 (うたひもの) = 名、A poem; a song; poetry  
[歌曲の立項なし]

小田切良太郎、E. ウォールファールト共編『新譯註解和獨辭典』(東京 : 富山房、1924)

Uta 歌 = s. das (japanesche) Gedicht, (歌フベキ) das Lied. … 歌を歌ふ ein Lied singen. 流行歌 ein volkstümliches Lied.

片山正雄『雙解獨和大辭典』（南江堂、1927）<sup>17)</sup>

Lied=歌、唄、歌謡、歌の節、歌曲

Liedchen=小歌、小唄、小曲

Liederartig=歌謡風の

Liederbuch=歌集

Liederkomponist=歌謡作曲家

このように明治期から大正期に至るまで、語学関係の辞典においては「歌」ないし「唄」が主に用いられ、「歌曲」という訳語が定着するのは昭和に入ってからのことである。

### 3. 放送用語に見る「歌曲」関連用語

日本におけるラジオ放送は1925年3月から開始され、急速に受信者数を伸ばして社会的に大きな影響力を持った。前述の鹽入亀輔『最新音樂辭典』（岡田日榮堂、1929）の「序」に「昨秋、東京中央放送局に於て開催された音樂語彙格定委員會の格定語の最も安當なるを見て、此れを本書に於て採用することに決した」とあるのは、その一例である。そこで日本放送協会における歌曲関連用語の表記を検討してみたい。

まず昭和4年に日本放送協会関東支部編『西洋音樂語彙』（日本放送協会関東支部、1929）<sup>18)</sup>が出版された。「序言」で「本編の目的」が次のように記されている。

此の書は放送に用ひらるゝ西洋音樂語彙の譯名及び呼稱を統一せんがために作られた。／從來日本では西洋音樂の語彙が甚だ區々に使用せられ、統一した據りどころが無く、從つて同一の文字が幾通りにも翻譯或は音譯せられて居た。其の不便不自由は放送事業開始以来殊に感じられ番組の上にも不統一が起り勝であつたが、是までは全く其の統一を計る方法が無かつた。既に国内に於ける放送局も其の数を加へ、電力を増して、全國鑛石化的實現に近づきつゝある折柄、語彙統一の必要は更に痛感せられて居る。本編は此の必要に應じて編纂されたのである。

このように「語彙統一の必要」に応えるために編纂されたもので、歌曲関係の項目は次の通りである。

Lied (D)=歌、歌謡

Lieder ohne Worte (D)=無言歌

Liedform (D)=歌謡形式

Melodia (I), Melodie (FD), Melody (E)=旋律、メロディー

Song (E)=歌、歌謡

17) 以上8点はいずれも国立国会図書館所蔵。

18) 国立国会図書館所蔵。

Song form (E) = 歌謡形式

ここでは「Lied/Song」が「歌、歌謡」、「Liedform/Song form」が「歌謡形式」とされている。それから20年後に出版された『放送音楽用語』（日本放送協会、1949）<sup>19)</sup>で訳語が一変する。

Lied (独) = 歌曲

Song (英) = Chant (仏) Gesang (独) 歌

Song cycle (英) = 連編歌曲

このように「歌曲」が基幹語とされており、はっきりと切り替えられている。

さらに17年後に出版された『放送音楽用語』（日本放送協会総合放送文化研究所、1966）<sup>20)</sup>では、次のように記されている。

Lied (Ger.) = 歌曲

Lied ohne Worte (Ger.) = 無言歌

Liederkreis (Ger.) = リーダークライス、歌曲集

Liederzyklus (Ger.) = 歌曲集

Melodie (Fr.) = ①歌曲、②メロディー、旋律

Song (Eng.) = 歌

Song-cycle (Eng.) = 歌曲集

Song without words (Eng.) = 無言歌

ここで注目されるのは、フランス歌曲としての「melodie」が初めて掲げられていることがある。ドイツ語ないし英語の歌の場合でも「歌曲」という訳語が定着している。

以上のように、放送用語において「歌曲」の定着が見られるのは1949年以降である。

#### 4. 「歌曲」概念の変遷

以上を踏まえて、「歌謡・歌謡形式」から、「歌曲・歌曲形式」への変遷を通時的に整理してみると、次頁の表1)「Lied および Liedform の訳語の変遷」のようになる。

表1から、明治以来、20世紀の半ばに至るまで、「歌謡」という訳語が芸術歌曲を意味するものとして広く使われたことが明らかである。その典型を1933年の「芸術歌謡」という表記に見ることができる。「歌曲」という訳語は、1872（初版は1867）年のJ.C.ヘボン、1927年の片山正雄、1929年の鹽入亀輔に先例を見ることができるが、当時は定着には至っていない。「歌曲」が定着するのはようやく世紀も半ば、1949年以降である。とはいえ、小松平五郎（1897～1953）の新著（1950）や鹽入亀輔（1900～1938）の再版本（1950）ではいまだに「歌謡」

19) 東京芸術大学附属図書館所蔵（請求番号：760.3/N77）。

20) 東京芸術大学附属図書館所蔵（請求番号：増井B/65）。

表1) Lied および Liedform の訳語の変遷

出版年	編著者	書名	出版社	Lied	Liedform
1872 (初版は 1867)	J. C. ヘボン	和英語林集成	横浜	歌曲	—
1872	Oda 他	和字袖珍字書	學半社	詩、歌	—
1873	官許	獨和字典	(上海)	歌	—
1885	金子真行	獨和辭書	伊藤誠之堂	歌	—
1924	小田切良太郎 ウォルフアールト	新譯註解和獨辭典	富山房	歌	—
1924	伊庭孝	白眉音樂辭典	白眉社	歌、小謡	歌謡形式、正規樂式
1927	片山正雄	雙解獨和大辭典	南江堂	歌、唄、歌謡、 歌の節、歌曲	—
1929	鹽入亀輔	最新音樂辭典	岡田日榮堂	歌謡、歌曲	歌謡形式
1929	日本放送協會関東支部	西洋音樂語彙	日本放送協會関東支部	歌、歌謡	歌謡形式
1930	島崎赤太郎	詳解 樂語辭典	共益書店	小歌	—
1932	湯浅永年	音樂鑑賞法	文藝春秋社	藝術歌謡	歌謡形式
1933	鹽入亀輔	音樂辭典 I 用語編	學藝社	歌謡、歌謡曲	歌謡形式
1933	伊庭孝	聲樂鑑賞法	春秋社	藝術歌謡	—
1935	音樂世界社	初等音樂講座 樂典	音樂世界社	歌謡	—
1942	小松耕輔	國民學校教師の為の 音樂理論と和声學	共益商社書店	—	歌謡形式
1948	小泉治	音樂辭典	東京堂	歌謡曲	—
1949	諸井三郎他	音樂辭典	河出書房	歌曲	歌謡形式
1949	日本放送協會	放送音樂用語	日本放送協會	歌曲	—
1950	小松平五郎	音樂百科辭典	婦人画報社	歌謡曲、小歌曲、 小唄	—
1950	鹽入亀輔・唐端勝	音樂用語大辭典	新興音樂出版社	歌謡、歌謡曲	—
1951	諸井三郎	音樂辭典	弘文堂	歌曲	歌謡形式
1953	下総院一・近森一重	樂語辭典	音樂之友社	(歌曲)	—
1954	堀内敬三・野村良雄	音樂辭典 樂語篇	音樂之友社	歌曲	歌謡形式、歌曲形式
1966	日本放送協会総合放 送文化研究所	放送音樂用語	日本放送協会総合放 送文化研究所	歌曲	—
1970	小泉治	新版 音樂辭典	東京堂	歌曲	歌曲形式または 歌謡形式

が用いられている。1951年以降は専ら「歌曲」が用いられていくものの、「歌曲形式」という用語は定着しておらず、「歌謡形式」の用法が根強く残っていることにも留意しなければならない。

## 5. 結 論

以上の考察から、芸術歌曲としての「Lied」ないしは「song」の訳語として「歌曲」という用語が出現する例は、1920年代までに散発的に見られるものの、音樂辭典における訳語として定着するのは1949年以降という遅い時期であることが明らかになった。これは音楽雑誌における

る用法や演奏会プログラム等における表記が1930年代半ばから一般的になったのに比べても、さらに遅い。一体に理論化は実践に遅れるものであり、一定の実践の蓄積があって初めて理論化に至るということを例証していると見ることもできるだろう。

中でも、昭和24年の『放送音楽用語』（日本放送協会、1949）で「歌曲」という訳語が定められたことが大きな影響力をもったと考えられる。これ以降、若干の例外を別として、ほぼすべての音楽辞典で「歌曲」という用語が統一的に用いられるようになっていった。

この点で興味深いのは小泉治編著の『音楽辞典』である。1948年の東京堂出版の『音楽辞典』においては「歌謡曲」とされていたものが、1970年出版の『新版 音楽辞典』においては全面的に「歌曲」と改められている。とはいっても「Liedform」については「歌曲形式または歌謡形式」とされており、戦前の用語法の名残を引き摺っている側面も見られる。

このように近代日本における芸術歌曲としての「歌曲」概念は、さまざまな糺余曲折を経て、想像以上に長い時間をかけて成立・定着したものであり、この軌跡の一端を本論で明らかにすることができた。今日ごく当たり前の概念として用いている「日本歌曲」や「歌曲」という用語は、第二次世界大戦後によく定着したものであり、明治の開国以来150余年の歩みの中で、その半分以上を費やして形成してきたものなのである。

本研究はJSPS科研費 JP15K02117の助成を受けたものです。

（原稿受理日 2017年2月19日）